

お茶の水女子大学国際学生宿舎募集要項

1. 入居条件

- (1) 女子単身外国人留学生
- (2) 入居期間は入居日から、最短修業年限以内とする
- (3) お茶の水女子大学国際学生宿舎規程及び、お茶の水女子大学国際学生宿舎入居案内を遵守できる者
- (4) 原則として、学部生又は大学院生として正規課程に在籍している者（予定を含む）
- (5) 日常生活に不自由しない程度の日本語能力を有する者
- (6) 在籍大学にて、留年、休学又は退学する場合は、入居資格がなくなるので注意すること

2. 入居者の推薦

貴学において上記入居条件を考慮し候補者を選考の上、下記の書類を取りまとめて、平成28年3月2日（水）までに、お茶の水女子大学学生・キャリア支援課に推薦願います。

なお、推薦のない場合もその旨ご回答ください

- (1) 推薦者名簿・・・・・・・・・・・・・・1部
- (2) 外国人留学生用入居申請書・・・入居者分
- (3) 現在入居中の契約書（写）・・・入居者分
- (4) 留学生担当者緊急夜間連絡先一覧・・・1部

3. 結果通知

推薦のあった者については、本学学生支援室で審議の上、平成28年3月中旬頃、推薦大学に結果を通知します。

4. 入居日時及び入居手続き

- (1) 日 時：平成28年4月1日（金）午前9時30分～午後4時
- (2) 入居手続：入居の際、宿舎で同時に行う。（入居手続に必要な書類は入居許可書と一緒に送付しますので、記入のうえ持参すること。）

5. 寄宿料等経費

- (1) 寄 宿 料：月額4,700円
- (2) 共 益 費：①居室内で消費する電気、水道料金は使用した金額
②廊下照明、浴室や補食室など共用部分の光熱水費（全入居者の均等割）
上記の①、②を合計した金額が徴収されます。
- (3) 修繕積立金：月額1,000円（宿舎の維持管理費として、環境整備、修理及び備品の買い替えのための費用）
- (4) 居室清掃費：入居時に1万円徴収します。***初回の寮費引き落としの時、同時に徴収**
- (5) そ の 他：固定電話、インターネット経費は、個人の責任において業者と直接契約していただきます。

6. 注意事項

貴学留学生が宿舎に入居中は、本学宿舎担当者と緊密な連絡を維持していただくと共に、特に事故等のあった場合には、問題の早期解決に向け努力・ご協力をお願いいたします。

なお、平成 18 年度から、入居募集は 4 月の一度のみとし、年度途中で退去者が出た場合であっても、入居の募集は行わないこととしておりますのでご留意願います。

7. 関係書類提出先及び問い合わせ先

お茶の水女子大学 学生・キャリア支援課

〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1

TEL 03-5978-2646 FAX 03-5978-5894

E-mail gakusei@cc.ocha.ac.jp